



自分らしく生きるために  
福崎西中学校3年

牛尾美紅

みなさんはジェンダーレスについてどのような考え方を持つていますか。

最近、テレビのニュースなど、様々なところでジェンダーレスについて聞くことがあります。そもそもジェンダーレスが何か知っていますか。ジェンダーとは生物学的な性別に対して社会的・文化的に作られた性別のことです。簡単に言うと、「男だから」「女だから」こうあるべきとされることです。ジェンダーレスは「ジェンダー」が「レス(否定)」だから、「男らしい」「女らしい」の考えはやめて誰もが生きやすい環境にすることです。そして、「トランスジェンダー」とは多様な性のあり方のうち、心とからだの性が一致していない人のことです。難しいと感

じるかもしれません、正しい知識を得ることはとても大切です。

現在の日本にトランスジェンダーの人は約三、八%ほどと言われています。少ないと感じるかもしれません、少なくからずいるのです。私の身近にトランスジェンダーの人たちがいるのかいないのかわかりません。見た目ではわからなければ、本当にトランスジェンダーかもしれません。意外とわからないものなんだと思いません。

しかし、すでに時代はジェンダーレスに少し近づいています。みなさんも実感がない

だけで、実はジェンダーレスの時代に合った生活をしているのです。例えば自分の筆箱や文房具を思い出してください。そして、まわりの人の筆箱や文房具を使い出していくのです。例えば自分の筆

箱や文房具を思い出してください。簡単な物を使つたりしていませんか。昔なら、落とし物を見たときにどちらの持ち物なのか、ひと目でわかつたけど、少しづつ、男女の枠がなくな

りつつあります。

私は、全国の学校のジェンダーレスの取り組みを調べてみました。西中の制服は男女別です。しかし、ある記事によると、約半分の学校がスカ

ート、スラックスを選ぶことができます。でも、男女ともに選ぶことができる学校は約十三%とかなり少ないです。

私が本当に疑問に思つたのが、約三十四%の学校が女子のみ、スカートとスラックスを選べると言ふことです。なぜ女子のみ選べるのか。男子がスカートを選ぶ権利はないのか、たしかに女子がズボンをはいる姿はよく見かけると思います。でも、だからといって男子がスカートをはくを禁止にする意味が私にはわかりません。そして髪型は男女ともに自由の学校も増えています。校則はあつても例えば「男子のツーブロックNG」など、性別による校則は徐々になくなつてきています。

これから世界の色を変えていくこと。自分の気持ちを誰かに伝えること。自分が生きやすい環境をつくり上げていくこと。自分を感じるかも知れませんが、はがいるのか知らないのかわかりません。見つたのが、なぜ女子のみ選べるのか。男子がスカートを選べると言ふことです。なぜ女子のみ選べるのか。男子がスカートを選ぶ権利はないのか、たしかに女子がズボンをはいる姿はよく見かけると思います。でも、だからといって男子がスカートをはくを禁止にする意味が私にはわかりません。そして髪型は男女ともに自由の学校も増えています。校則はあつても例えば「男子のツーブロックNG」など、性別による校則は徐々になくなつてきています。

男子のツーブロックNGなど、性別による校則は徐々になくなつてきています。

## 人 権 標 語

ふやそうよ  
だれにでも  
やさしいところを  
プレゼント

福崎小学校1年  
手嶋大翔

いじめ0  
助けけるゆうき  
ふやそうよ  
いじめ0

田原小学校4年  
大山晴希

助け合い  
人と人との  
絆の輪

福崎西中学校3年  
光本星翔

かわいそう  
変わらない  
そう思うだけじゃ

福崎東中学校1年  
岡本結衣



田原小学校5年 荒川恵羽



八千種小学校2年 松岡真琴



福崎小学校5年 橋本花優空

# 生活科学センターだより

不審な電話やメール、  
SMSに関する相談が  
急増！

最近、大手事業者を装う不審な電話、メールやSMSの相談が当センターに多く寄せられています。メール等に記載されたリンクをクリックしたり、電話をかけることで個人情報を取られたり、お金を要求されることもあり、注意が必要です。

## 【事例1】

固定電話に「○○○○ファイナンスです。料金の未納があるので電話が利用停止になります。詳しい説明は1番を押してください。」と自動音声で掛かってきた。1番を押すと電話会社の職員や警察官を名乗る人から住所・氏名など個人情報を聞かれ、「契約している電話番号が犯罪に使われている」「1年分の未払いがあり支払わなければ裁判所にあがりましたが不在のため

【事例2】  
「お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在のため

不審なSMSやメールに記載された電話番号には絶対に電話をしてはいけません。

【事例3】  
不審なSMSやメールに記載された電話番号には絶対に電話をしてはいけません。

実在の事業者名をかたつている場合が多く、つい電話をしてしまいがちですが、これは架空請求です。電話をかけた上に、高額な金銭の支払いを要求されることになります。

不審なSMSやメールに記載された電話番号には絶対に電話をしてはいけません。

中でご連絡なき場合は裁判手続きに移行します。」という内容の文と電話番号が記載されており、電話をかけてしまった。

## ★対処法！

に申し立てる」などと言われ、支払いを要求された。

【事例4】  
携帯電話のSMSに「サイト利用料金が未納です。本日中にご連絡なき場合は裁判手続きに移行します。」という内容の文と電話番号が記載された電話番号には絶対に電話をしてはいけません。

## ★対処法！

大手銀行名で「お客様の口座に対しても第三者からの不正なアクセスを検知しました。ご確認ください。」とのメールがきた。

【事例5】  
国税庁から「未払い税金お支払いのお願い。ご確認ください。」とのメールがきた。

持ち帰りました。下記よりご確認ください。」とのメールが来たので、記載のURLをクリックし個人情報を入力してしまった。不安に思つたり、困つてしまつた。

●日ごろから正規のURLやアプリからアクセスすることを習慣にする時は一人で悩まず消費生活センターに相談しましょう！



## 手づくり味噌教室

要申込

※福崎町在住・在勤者に限ります。

《第1回》 1月28日(日)先着14人

場所：生活科学センター

《第2回》 2月3日(土)先着10人

場所：保健センター

時間 いずれも13:00～16:00頃

講師 いづみ会

参加費 1,700円

持ち物 エプロン、三角巾、マスク、味噌約3.5kgが保管できる容器

申込期間 1月10日(水)～17日(水)

申し込み先 生活科学センター

(☎22-2939／月曜定休)



秘密厳守  
相談は無料  
相談日時  
(☎22-4977)  
火・金曜日  
9時～16時  
(月曜日は休館日)



福崎東中学校3年 清水翔太

## ふくさきの 身近な文化財

その1

福崎の身近にある歴史を掘り起こそう

### 区有文書から見る地域の歴史①

中島区有文書「中島村村内節約規約書」  
神戸大学大学院人文学研究科 特命講師 井上 舞

文書は地域の歴史を知るためのとても大切な資料なのです。

福崎町と神戸大学大学院人

文学研究科地域連携センター

では、現在町内の区有文書の

調査を進めています。今回は

平成30年度から令和4年度に

かけて地域の皆さんと整理作

業を続けてきた、中島区有文

書から「中島村村内節約規約

書」を紹介していきます。

この資料は、ガリ版で印刷

したもので、二つ折りにして束

ね、端をホチキスで留めて冊

子にしてあります。おそらく同

じ物が、中島の各戸に配布さ

れたのでしよう。表紙に書か

れた情報から、昭和6年のも

のとわかります。

表紙をめくると、まず規約

書を作った理由が次のように

書かれています。

近頃の世界的不況に伴って、

我が国の不景気も深刻化し、

私たちの生活に脅威を及ぼし

ています。特に、昨年末から

中島村の主要産物である米・

地関係や会計、用水、祭礼など、村の運営に関わるもののが残っていることが多いようです。土地関係や会計、用水、祭礼など、村の運営に関わるもののが残っていることが多いようです。他の地域には同じ内容の資料はありませんから、区有

麦・吠などをはじめとして、

産物の価格が下がったことに

より、農村は今や滅亡しよう

としています。この対策とし

て、日常生活において節約を

するのはもちろん、村民相互

の交際や、日頃の習慣との好

ましくない風習を改めること

が喫緊の課題です。このため、

左の事項について、村内一致

の決議により（節約を）実施

します。

1929年（昭和4）のア

メリカの株の大暴落を皮切り

に、「世界恐慌」とよばれる

全世界的な不景気状態が起こ

り、翌年以降、その影響は日

本にも及びます。「昭和恐慌」

と言われるこの不況の影響を

最も強く受けたのは、農村部

でした。神崎郡周辺も例外で

はありませんでした。『福崎

町史』によれば、昭和4年か

ら5年にかけて米・麦の値段

が6割から7割近くにまで下

がり、神崎郡の特産品である

吠や鶴の価格も暴落。またこ

の年は、不況に加えて降雹被害もあったこともわかつており、周辺の村々には試練の年であったようです。さて、それでは実際にどのような方法で節約をしようとしましたのでしょうか。規約は、

したのでしょうか。規約は、

20円の違約金が徴収される

と記されています。

このほかにも様々な節約規

約が記されていますが、この

資料の言わんとするところは、

皆で節約して不景気を乗り切

るというよりもむしろ、皆が

同じような生活をすることで

村内の経済格差を見えなくし

て、不要のトラブルを避ける

ため、という意味合いが強い

ように思われます。

ちなみにこの資料の表紙の

見返しには、

共存、共榮、互讓を旨とし、

暮・中元は廃止すること、病

氣や火事の見舞いの品は、実

用品を送ること、などとある

ほか、村内での贈答品

の金額は15銭以内とす

ることが書かれています。

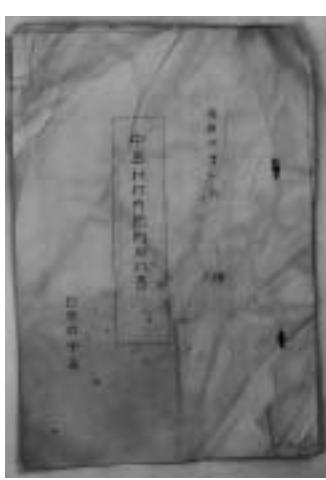
当時、酒一升が約

2円でしたから、この

額は相当切り詰めた値

段であることがうかがえます。

⑦には、小学校の旅



## 償却資産(固定資産税)の申告をお願いします 1月31日(水)まで

償却資産とは、事業を営んでいる個人または法人が、その事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等（土地・家屋を除く）のことです。令和6年1月1日現在で償却資産を所有している人は、1月31日(水)までに申告してください。なお、昨年中に資産の増減がない場合も、その旨の申告が必要です。

- 申告が必要な人
  - ◎令和6年1月1日現在、町内で事業を営んでいる個人または法人
  - ◎令和6年1月1日現在、町内で事業は営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人

■申告方法 昨年まで申告をしている人は、1年間の償却資産の増・減を申告してください。事業を始めて新たに申告をする人は、令和6年1月1日現在所有している償却資産をすべて申告してください。

申告書は12月半ばに送付しています。昨年申告のあった人には申告用紙を郵送していますが、新たに申告する場合や、申告用紙が届かない場合はご連絡ください。

### ■償却資産の対象となるもの（業種別の例）

共 通	パソコン、コピー機、応接セット、看板、舗装路面、駐車場設備など
製 造 業	金属製品製造設備、食料品製造設備、梱包機など
飲 食 店 業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫など
理 容・美 容 業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機など
不 動 产 貸 付 業	門扉、塀、緑化設備などの外構工事、受変電設備など
ガソリンスタンド	洗車機、ガソリン計量器、独立キャノピー、地下タンクなど

問い合わせ先 税務課 資産税係（内線346）

令和6年4月1日(月)から

## 不動産(土地・建物)の相続登記申請が義務化されます

令和6年4月1日から、不動産を相続した場合は、その取得を知った日から3年内に相続登記の申請をすることが義務になります。

登記簿を見ても所有者が直ちに判明しない「所有者不明土地」は、土地所有者の探索に多大な時間と費用が必要となり、公共事業などが円滑に進まず、民間取引や土地の利活用の阻害要因となったり、土地が管理されず放置され、隣接する土地への悪影響が発生するなど、さまざまな問題の原因となっています。

これらの問題を防ぐため、令和6年4月1日から相続登記申請が義務化されます。

不動産を相続し、その取得を知った日から3年内に正当な理由なく相続登記の申請をしなかった場合には、10万円以下の過料が課されることがあります。令和6年4月1日より前に相続が発生している場合も、令和6年4月1日からは義務の対象となります。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 神戸地方法務局姫路支局（☎079-225-1915）



令和6年3月31日(日)まで

## 三井住友銀行窓口収納終了のお知らせ

三井住友銀行窓口での福崎町の各種税金、保険料、使用料、手数料、水道料金及びその他公金の取り扱いが令和6年3月31日で終了します。

令和6年4月1日以降は、「三井住友銀行」と納付場所として記載されている納付書をお持ちの場合でも、公金を納付される場合は同行の指定する手数料をご負担いただくことになりますのでご注意ください。

※口座振替（引き落とし）を利用している人は、引き続き利用できます。

※手数料は三井住友銀行にご確認ください。

問い合わせ先 出納室 出納係  
(内線302)

## くれさかクリーンセンターへの生活系ごみ直接持込について

一般家庭から排出される生活系のごみ（片付けや引っ越しなどで排出されるごみ）は、くれさかクリーンセンターに持ち込むことができます。手順および注意事項

○無料で搬入するためには、「処理手数料減免申請書」が必要です。事前に役場住民生活課へお越しください。

※減免申請書がない場合は、有料となります。（10kg100円）

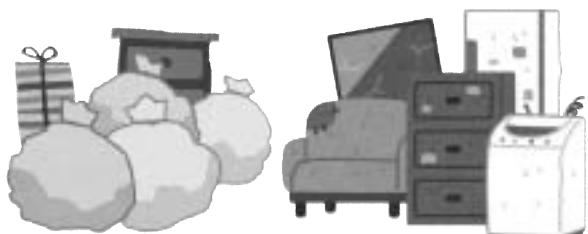
※初めて利用する人は、身分証明書をご持参ください。

※減免は可燃、不燃、粗大ごみに限ります。

○分別は確実に行い、ごみの減量化にご協力ください。

受入日時 毎週月曜日から金曜日（祝日可）  
8:30～正午、13:00～16:30

問い合わせ先 住民生活課（内線372・373）



## 1月マイナンバーカード休日受付窓口を開設します

平日の昼間にカードの申請や受け取りに来庁することが困難な人のために、休日窓口を開設します。

事前に電話予約をお願いします

日 時	場 所
28日 (日) ～12:00	住民生活課 ☎0790-22-0560(内線371)

問い合わせ先 住民生活課 町民窓口係（内線371）

### 住宅再建共済

年額5,000円で  
最大600万円給付！

### 準半壊特約

年額500円で  
補修時等に  
25万円給付！

### 家財再建共済

年額1,500円で  
最大50万円給付！



公益財団法人

兵庫県住宅再建共済基金

神戸市中央区中山手通6丁目1番1号(兵庫県生田庁舎2階)

コールセンター ☎078-371-1000 (平日9:00～17:00)

Fax 078-371-1010

フェニックス共済 検索

## 国民健康保険

## 産前産後期間の国保税の軽減制度がはじまります

令和6年1月から、産前産後期間における国民健康保険税の軽減制度がはじまります。国民健康保険被保険者で出産（予定）日が令和5年11月以降の人は、保険税の軽減を申請することができます。

対象期間（○…軽減対象月）※多胎…双子のこと

	3か月前	2か月前	1か月前	出産月	1か月後	2か月後
単胎			○	○	○	○
多胎	○	○	○	○	○	○

手続きに必要な書類

- ・国民健康保険被保険者証
- ・出産（予定）日が確認できる書類（母子健康手帳など）

その他

- ・出産予定日の6か月前から申請可能です。
- ・出産後の申請も可能です。申請の結果、保険税の払いすぎがある場合は後日還付します。

問い合わせ先 ほけん年金課 国保係（内線355）

## 『障害者控除対象者認定書』の交付について

65歳以上の人には、障害者手帳の交付を受けていても、要介護認定の状況によっては障害者控除の対象となる場合があります。

障害者控除には「特別障害者控除」と「障害者控除」があり、各年12月31日時点での要介護度と、認定調査票の内容（高齢者日常生活自立度）をもとに判定します。

障害者控除を受けるためには、確定申告時に「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので、事前に申請をしてください。認定された人には、後日「障害者控除対象者認定書」を交付します。

### 障害者控除判定基準表

要介護4・5	『特別障害者控除』の対象となります。
要介護3	認定調査票の高齢者日常生活自立度により、『特別障害者控除』か『障害者控除』どちらかの対象となります。
要介護2以下	認定調査票の高齢者日常生活自立度により、『障害者控除』の対象となる可能性があります。

問い合わせ先 福祉課 介護保険係（内線364）